

令和3年2月17日

保護者様

千曲市立八幡小学校長 宮坂久美子
千曲市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかわる連絡 No. 4

県内において、新規陽性者が確認されない日が4日間（2月10日～13日）継続するなど、感染の状況は落ち着いており、直近1週間（2月9日～15日）の人口10万人当たりの新規陽性者数は0.44人と、全県の感染警戒レベル2の基準である1.0人を下回っていることから、長野県は2月16日、「新型コロナウイルス注意報」を解除し、県内全圏域の感染警戒レベルを1に引き下げました。

つきましては、11月10日付の「新型コロナウイルス感染症にかかわる連絡」の変更点をお知らせいたしますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、感染の状況により、変更になった時は改めて通知します。

記

1 家族に発熱等の風邪の症状がある場合の対応について

レベル1に引き下げられたことから、「新しい生活様式を踏まえた学校の行事基準（文部科学省）」により、下記のとおりとします。

- 児童生徒に風邪症状（発熱、せき、のどの痛み、頭痛、息苦しさ、強いだるさ、味や臭いの異常、吐気・嘔吐・下痢等）がある場合には、引き続き登校を控えていただきます。この場合は出席停止となり欠席にはなりません。
- 同居の家族に同じ症状が観られる場合の対応については、児童生徒の登校は可能となりました。ただし、児童生徒の登校について心配される場合は学校に相談してください。登校を控える場合は、出席停止となり欠席にはなりません。

長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル

レベル	直近1週間 10万人当たりの 新規感染者数	アラート (警戒情報)	状態
1		平常時	感染者の発生が落ち着いている
2	0.4以上	注意報	感染が確認されており注意が必要
3	1.2以上	警報	感染の拡大に警戒が必要
4	2.5以上	特別警報	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要
5	5.0以上	非常事態宣言	感染が顕著に拡大している
6		緊急事態宣言	国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある

2 その他

未だ緊急事態宣言が発出されている地域もあり、今後、長野県にも影響が及んでくる可能性もありますので、引き続き感染防止に十分注意してください。

- 県は、緊急事態宣言が発出されている地域（特定都道府県）との往来は控えるように呼び掛けています。特定都道府県：東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、岐阜、大阪、京都、兵庫、福岡
- 会食（自宅や職場等も含む）の際は感染防止に十分注意してください。
- 人との距離の確保やマスク着用、手指消毒等、基本的な対策を改めて徹底してください。
- 高校入試の時期になっています。中学3年生のために、皆様のご協力をお願いします。